12/22 2010

Japan Music Education Society News Letter

第42号 No. 42

日本音楽教育学会ニュースレター

目　次

1　報告・お知らせ
1-1 平成 22 年度第 3 回常任理事会報告 2
1-2 平成 22 年度第 2 回理事会報告 4
1-3 平成 22 年度総会報告 5
1-4 編集委員会から報告（1） 12
編集委員会から報告（2） 14
1-5 「理事補充該当者選考のための抽選結果」についてお知らせ.. 14
2 日本音楽教育学会第 41 回大会（埼玉大会）の報告
2-1 第 41 回日本音楽教育学会大会を終えて 14
2-2 院生フォーラムを終えて 15
3 海外トピック
3-1 ISME 第 29 回世界大会 16
3-2 北京大会を振り返る 17
3-3 体験したことは忘れない 18
3-4 ISME コミッションセミナー報告 18
4　事務局より
4-1 お知らせ 19
4-2 事務局スタッフの異動 20
編集後記

1　報告・お知らせ

1-1 平成 22 年度第３回常任理事会報告

日　時：平成 22 年 9 月 24 日（金）13：00～14：45

場　所：埼玉大学　教育学部 A 棟　211 室

出席者：加藤，有本（記録），今川，今田，小川，奥，島崎，杉江，坪能，南

【報告事項】

1　会務報告

資料に基づき，今川事務局長より平成 22 年 7 月 5 日以降の会務報告がなされた。今年度は大会開催が早まったことに伴い，大会プログラム等の発送も早め事務局で封入を行ったこと，ワークショップ in Sapporo の開催，臨時選挙管理委員会の開催が，例年と異なる点として報告された。また，今後の予定の中で，今年度の特例として第 4 回編集委員会を 11 月に開くことが了承された。年間 5 回の編集委員会開催は，大会日程と編集作業との兼ね合いによる例外的な運用となる。これに関連して，引き続き委員会交通費を極力節約すること，変則的な委員会開催が必要な場合は常任理事会の審議を経て承認することが確認された。

2　会計報告

8 月 19 日に北海道教育大札幌校にて開催された「ワークショップ in Sapporo」について寺田理事作成の「実施報告」が配布され，成果が確認された。地方で開催することの意義とともに，参加人数，開催時期など今後の課題についても意見交換がなされた。また，資料に基づいて会計報告がなされ，今回の収支で発生した 36,891 円の損益は，過去のワークショップの蓄積から補填することで了承された。

3　理事の交代について

（1）選挙管理委員会報告

永岡選挙管理委員長からの書面に基づいて,「理事補充該当者選考のための臨時選挙管理委員会」の報告がなされた。

（2）理事欠員の補充について

田中多佳子理事からの辞任の申し出を受け，理事会による辞任の承認，選挙管理委員会による補充該当者選考が行われたことが報告された。補充にあたって，同点次点者 3 名の中から選挙管理委員会が抽選を行い，岩井正浩氏が補充候補者となった。岩井氏には，9 月 15 日付けで委嘱状が発行され，欠員補充が行われた。また，近畿地区代表理事であった田中多佳子氏の辞任に伴い，近畿地区では，奥忍理事を新たな地区代表理事として決定したことが報告された。

4　各委員会報告

（1）編集委員会

今年度は 5 回の委員会開催となることについて，理解を求める発言があった。昨年度の学会活動検討委員会答申についての討議，および，査読指針についての討議が行われていることが報告された。

（2）国際交流委員会

水戸委員長からの文書に基づき，8 月に北京で開催された ISME 世界大会について，今後の日韓セミナーについて，来年 7 月の APSMER の広報についての報告がなされた。日韓セミナーの持ち方については，韓国音楽教育学会と打合せを行う必要があり，今後は国際交流委員会が窓口となって韓国音楽教育学会との情報交換を進めることが確認された。

（3）広報ワーキンググループ

ニュースレターNo.42 は, 11 月初旬を原稿締切として 20 頁を予定した編集にとりかかること，ＨＰには，ワークショップ in Sapporo の模様が YouTube の音声・画像でアップされたことが報告された。直近の課題として，英語，韓国語のページの更新に取組む予定である。

（4）倫理ワーキンググループ

9 月 21 日，聖心女子大学において開催された第 1 回会合について，以下の報告があった。遠山，西島，権藤，今川のメンバーが出席し，遠山文吉氏が座長となることが決定した。学会として取組むべき範囲を策定することを当面の課題として, まずは情報収集に努める予定である。会員との交流を重視しながら共通理解を深めること，啓発活動の意味を含め，大会時に倫理に関する企画を実現して，主として個人情報保護，著作権問題について外部の専門家から意見を聞き，意見交換する機会をつくりたい。次回，12 月にＷＧの集まりをもつ予定である。この報告を受けて，来年度の常任理事会企画（プロジェクト研究）は倫理問題をテーマとして計画することで合意した。

（5）学会賞審査委員会

育志賞の募集を行ったが，志願者がなく，選考・推薦は行われなかったことが報告された。

（6）音楽文献目録委員会

木間委員からの文書に基づいて，2010～2011 年度の委員会組織，財務状況などについて報告がなされた。委員会の財政状況は非常に厳しい決算が続いており，総会時に会員への寄付依頼を行うことが報告された。しかし，収支改善の努力が不充分ではないかとの意見が多く，学会として分担金の減額，運営改善にかかわる要望書を送ることとなった。

5　第 42 回大会〈奈良教育大学大会〉について

2011 年 10 月 22 日～23 日に開催予定であり, 安田寛氏が実行委員長となったことが報告された。実行委員会の組織は，これから行われる。

6　学会に宛てられた「要望書」について

経緯についてはメールで理事会に報告し，全会員に向けてニュースレターNo.41 で説明した。その後，要望書提出者からの抗議文，１名の会員から質問書２通が届いたことを理事会に報告した。

7　事務局から

会計担当であった徳山さんが, 家庭の事情により 8 月末で退職された。しかし, 今大会の事務, 今後の会計業務について助力をいただくことになっている。

【審議事項】

1　会則・規定等の改正について

第２回常任理事会で原案を作成した以下の改定案について確認し，理事会，総会へ送ることとなった。

・参事制度導入に関する会則改訂案　・会長被選挙権に関する細則改定案

・学会賞審査委員会規定改定案

2　広報委員会の設置について

広報ワーキンググループを常設委員会として発足させること，および，広報委員会規定案が承認され，理事会，総会へ送ることとなった。

3　第 43 回大会候補地について

関東地区での開催に向けて，いくつかの大学に可能性を打診することが確認された。

4　ゼミナールについて

第１回常任理事会での決定事項（ゼミナールとワークショップは隔年，交互に開催すること）が確認された。来年度のゼミナールは，主な対象を若手研究者と想定し，「リサーチメソッド」をテーマとして東京にて開催する方向で，今田企画担当常任理事，小川常任理事を中心に計画を進めることとなった。分野別に４教室程度（たとえば，実験，フィールドワーク，哲学・文献調査，歴史といったくくり）での開催が提案され，継続審議することとなった。

5　新入会員及び退会者について

資料に基づいて新入会員および退会者が承認された。(一覧表として，6 頁に掲載)。

6　学会誌バックナンバーの販売について

今後の販売方法については，事務局に一任することが承認された。

＜平成 22 年度第４回常任理事会の予定＞　平成 23 年２月頃，場所は未定である。

1-2 平成 22 年度第２回理事会報告

日　時：平成 22 年 9 月 24 日（金）15：00～17：45

場　所：埼玉大学　教育学部 A 棟　111 室

出席者：加藤，有本，今川，寺田，今田，島崎，筒石，坪能，西島，山本，後藤，南，奥，杉江，小川，三村（記録）

【報告事項】・・・以下，１～6 は常任理事会報告と重複するため省略（p.2～3 をご覧ください)。

1　平成 22 年度会務報告

2　平成 22 年度会計報告

3　理事の交代について

4　各委員会等報告

5　第 42 回大会（奈良教育大学大会）について

6　学会に宛てられた「要望書」について

7　その他

院生フォーラムに関して，筒石理事から今年度は 14 本発表があることが報告された。

地区例会報告が行われた。近畿地区：第１回目の地区例会を 5/10 に開催。第２回は２月～3 月に開催予定。関東地区：国立音楽大学にて 3/5 に開催予定。東海地区：3 月に開催予定。北陸地区：2 月に開催予定。中国・四国地区：3 月に開催予定。

【審議事項】

1　参事制度導入に関する会則改定案

坪能理事より参事制度導入に関して会則を改訂することが提案され承認した。任期に関して検討した結果,「参事の任期は委嘱された年度末までとし，再任を妨げない」とした。

2　広報委員会設置について

広報委員会設置案について小川理事から説明があり，これを承認した。

3　第 43 回大会候補地について

加藤会長から第 43 回大会は，関東地区で行われることが提案され，承認した。

4　新入会会員及び退会者について

今川事務局長より新入会員及び退会者リストが提示され，これを承認した。

5　学会誌バックナンバーの販売について

『音楽教育学』創刊号～昨年度（39 巻２号）までの全 78 冊を，送料込みで 64,000 円（35 巻

以降昨年度までの 10 冊は，送料込みで 8,500 円）で販売することが報告された。『ゼミナールの報告書』のセット販売も行う。『20 年のあゆみ』『30 年のあゆみ』『40 年のあゆみ』は学会受付で配布し，寄付金を募ることになった。『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』のバックナンバーの今後の販売について，値段等は事務局と会計責任者に一任することを承認した。

6　その他

国際交流委員の補充について検討し，菅裕理事を推薦することとした。

7　メール会議による審議

編集委員会では，今年度第 2 回委員会（7 月 25 日）以降，「編集委員会規定」「『音楽教育学』投稿規程」「『音楽教育実践ジャーナル』投稿規程」「査読指針」の見直しの必要について協議が重ねられてきた。その結果，「『音楽教育学』投稿規程」ならびに「『音楽教育実践ジャーナル』投稿規程」は査読にあたって実態との齟齬が生じてきており，早急に改正を行う必要があると判断された。

9 月 27 日，編集委員会から理事会に対して，その齟齬を埋めるための改正を行いたいとの要請があった。これを受けて，理事会ではメールによる理事会を開き，十分に時間をかけて協議を行った上で，10 月 31 日付けで両投稿規程の以下の改正案を承認した。なお，施行は平成 23 年 1 月 1 日からとする。

『音楽教育学』投稿規程の改正

現行の投稿規程	改正後の投稿規程
Ⅱ 投稿の種類と一般的な注意 ２． ア「研究論文（original paper)」とは，音楽教育に関する学術的研究で，研究論文の体裁にふさわしい内容のものをさす。 イ「研究報告（research report)」とは，研究論文としての体裁はとらないが，学会誌にふさわしい内容の調査報告や実践報告をさす。 エ「書評（critical review）とは，音楽教育学の発展に寄与すると思われる新刊の図書および視聴覚資料（過去５年以内に刊行されたもの）を対象とする批評をさす。	ア「研究論文(research paper)」とは，音楽教育に関する学術的研究で，研究論文の体裁にふさわしい内容のものをさす。 イ「研究報告(research report)」とは，学会誌にふさわしい内容の「中間報告」，「調査報告」，「論考」などをさす。 エ「書評（book review)」とは，音楽教育学の発展に寄与すると思われる新刊の図書および視聴覚資料（過去５年以内に刊行されたもの）を対象とする批評をさす。
Ⅲ　執筆要領 ３．研究報告　11 ページ（題目・要旨・キーワードは含まず，別紙３に記載する）	３．研究報告　11 ページ（題目・要旨・キーワードは含まず，別紙３に記載するか，または，冒頭８行を題目等のスペースとする）
Ⅳ　原稿の送付 ５．「研究論文」，「研究報告」については，別紙３（研究論文・研究報告の要旨およびキーワード）に以下の項目を明記して４部提出すること。	５．「研究論文」，「研究報告」については，別紙３（研究論文・研究報告の要旨およびキーワード）に以下の項目を明記して４部提出すること。ただし，「研究報告」にあっては，かならずしも，英文要旨，英語のキーワードを必要としない。

『音楽教育実践ジャーナル』投稿規程の改正

現行の投稿規程	改正後の投稿規程
II　執筆要領 ２．本誌への投稿は，実践論文，実践報告，討論，提案，書籍紹介等，実践的な音楽教育研究とする。 ３．実践論文，実践報告の掲載は，会員１名につき１年度の１件を限度とする。共同執筆の場合もこれに準ずる。	２．本誌への投稿は，論文，報告，提案，書籍紹介等，実践的な音楽教育研究とする。 ３．論文の掲載は，会員１名につき１年度に１件を限度とする。共同執筆の場合もこれに準ずる。
IV　原稿の採否など １．原稿の採否は編集委員会が決定する。なお，内容によっては査読者の判断を求めることがある。	１．原稿の採否は編集委員会が決定する。なお，論文の選定に際しては，２名以上の査読者による意見を参考にする。

新入会員（平成 22 年７月４日以降）：22 名　　＊正会員数：1486 名

1-3 平成 22 年度総会報告

日時：平成 22 年９月 25 日（土）17:35～18:15

場所：埼玉大学教育学部　C1 講義室

開会に先立ち，今川事務局長より，出席者数 86 名，委任状 325 名，総数 411 名であることが確認された。会員総数の５分の１の定足数（298 名）を満たしていることにより，総会の成立が報告された。

１．開会の辞　今川恭子事務局長

２．挨拶　加藤富美子会長

八木正一第 41 回大会実行委員長

３．議長選出　志村洋子会員（埼玉大学）が選出された。

４．報告事項

１）会務報告（今川事務局長）

総会資料にもとづき，以下のとおり平成 21 年 10 月５日～平成 22 年９月 25 日までの会務報告が行われ，続いて，今後の今年度末までの予定が報告された。

（平成 22 年６月 30 日までの会務はニュースレター既掲載のため，ここでは省略）

７月４日	平成 22 年度第２回常任理事会（立教大学）
７月 15 日	育志賞推薦候補者応募締切
７月 24 日	平成 22 年度第２回編集委員会（立教大学）
８月９日	音楽教育実践ジャーナル vol.8 no.1　発送，ニュースレター第 41 号発送 第 41 回大会プログラム発送
８月 19 日	第５回夏期ワークショップ　ワークショップ　in Sapporo（北海道教育大学）
９月 10 日	平成 22 年度臨時選挙管理委員会
９月 24 日	平成 22 年度第３回編集委員会，平成 22 年度第３回常任理事会，平成 22 年度第２回理事会（すべて埼玉大学）

9 月 25 日	第 41 回大会　総会

今後の予定

11 月 3 日	平成 22 年度第 4 回編集委員会(立教大学)
12 月下旬	音楽教育学　第 40 巻第 2 号発行，ニュースレター第 42 号発行
2 月中旬	平成 22 年度第 4 回常任理事会，平成 22 年度第 5 回編集委員会
3 月末日	音楽教育実践ジャーナル vol.8 no.2 発行，ニュースレター第 43 号発行 平成 22 年度会計決算

２）理事の交代について（加藤会長）

近畿地区選出の田中多佳子理事から辞任の申し出があり，理事会による承認，選挙管理委員会による補充該当者選考が行われ，近畿地区次点者 3 名から抽選の結果，補充候補者となった岩井正浩会員に委嘱状が発行され，欠員補充が行われたことが報告された。

３）各種委員会報告

(1)編集委員会（村尾忠廣委員長）

委員会で協議されてきた『音楽教育学』および『音楽教育実践ジャーナル』の編集に関する「今後の基本方針」について，今後，理事会の議論を経た上で決定し，ニュースレターに掲載される予定であることが報告された。編集委員会の取り組みの成果が投稿数の増加となって現れてきたことが報告された。

(2)国際交流委員会（水戸博道委員長）

次の 4 点についての報告と案内があった。

・ISME 世界大会（北京）には日本から 50 名弱の参加登録者があったが，今後，さらなる参加者，特に発表者の増加が望まれる。
・日韓セミナーの今後については，委員会が窓口となり情報交換と協議を継続する。
・2011 年 7 月に台湾で開催される APSMER についての案内と参加の呼びかけがあった。
・その他の海外の関連学会等についても HP 等で情報提供をしていきたい。他の会員も海外の学会の情報があれば国際交流委員会まで知らせてほしい。

(3)選挙管理委員会（永岡都委員長）

6 月に第 1 回の委員会を開催し，来年度の選挙に向けての準備について協議したこと，9 月 10 日に臨時選挙管理委員会が開催され，近畿地区理事補充該当者選考を行ったことが報告された。今後の予定として，来年 6 月の選挙に向けて会員名簿の整備が必要であることが報告された。

(4)学会賞審査委員会（加藤会長）

育志賞推薦者について締切日までに応募がなかったために推薦なしとなったことが報告された。

(5)音楽文献目録委員会（関口博子委員）

委員会の厳しい財政状況が報告され，会員への個人寄付（一口 1 万円）の依頼が行われた。

４）その他

寺田貴雄理事より，8 月に北海道地区で開催された夏期ワークショップについて，初めての地方開催であり，参加者を集めることに関して課題は残ったものの成功裡に終わったとの報告があった。本ワークショップの様子の一部は学会 HP において音声・映像で紹介されている。

５．審議事項

１）平成 21 年度会計報告（田中健次・本多佐保美前理事）・監査報告（奥忍前会計監事）

大会プログラム掲載資料にもとづき，平成 21 年度一般会計，その他会計について会計報告が行われた。監査の結果，間違いがないことが報告され，承認された。

２）平成 22 年度事業計画および補正予算

(1)事業計画の変更について（今川事務局長）

総会資料（審議事項 5-(2)）にもとづき，平成 22 年度事業計画において，大会期日が 9 月に早まったことに伴う変更があったことが報告され，承認された。内容は，４．報告事項１）の会務報告に同じ。

(2)補正予算案について（島崎篤子理事）

大会プログラム掲載資料にもとづき，本学会の財政事情（①支出総額の増額　②会員数の減少　③単年度赤字）により平成 22 年度補正予算を組む必要が説明され，平成 22 年度補正予算案が提案されて承認された。

３）平成 23 年度事業計画（今川事務局長）

総会資料（審議事項 5-(3)）にもとづき，平成 23 年度事業計画が提案され，承認された。

４）平成 23 年度予算（島崎理事）

大会プログラム掲載資料にもとづき，平成 23 年度予算案が提案され，承認された。

平成 23 年度事業計画

平成 23 年	
4 月中旬	平成 22 年度会計監査会
5 月初旬	平成 23 年度第 1 回編集委員会　平成 23 年度第 1 回常任理事・理事会
6 月初旬	研究発表・共同企画申し込み締切
6 月下旬	音楽教育学 第 41 巻第 1 号 発行　ニュースレター 第 44 号 発行
	第 20 期日本音楽教育学会会長・理事選挙
7 月上旬	平成 23 年度第 2 回常任理事会　平成 23 年度第 2 回編集委員会
	研究発表受理通知
8 月下旬	音楽教育実践ジャーナル Vol.9.No.1 発行
	ニュースレター 第 45 号 発行　第 42 回大会プログラム発送
10 月（予定）	平成 23 年度第 3 回編集委員会　平成 23 年度第 3 回常任理事会・第 2 回理事会
10 月（予定）	第 42 回大会・総会　会場：近畿地区
12 月下旬	音楽教育学 第 41 巻第 2 号 発行　ニュースレター 第 46 号 発行
平成 24 年	
2 月中旬	平成 23 年度第 4 回編集委員会　平成 23 年度第 4 回常任理事会
3 月末日	音楽教育実践ジャーナル Vol.9.No.2 発行　ニュースレター第 47 号 発行
	平成 23 年度会計決算

５）細則，委員会規定等改訂について（加藤会長）

(1)会長の被選挙権にかかわる細則改訂案　　下記のとおり提案され，承認された。

現行	改訂案
第五章　役員の選挙に関する規則	**第五章　役員の選挙に関する規則**
第15条　役員の選挙権は，改選年度の２年前	第15条　役員の選挙権は，改選年度の２年前

の年度会費納入者が有する。 第16条　会長の被選挙権は，連続10年以上の会員歴を有し，理事の経験のある会員が有する。 第17条　理事の被選挙権は，改選年度の２年前の年度会費納入者が有する。 第18条　会長・理事選挙の期日は，改選前年度の総会前とする。 第19条　理事定数は会長１名を除いて20名とする。（以下略）	の年度会費納入者が有する。 第16条　会長の被選挙権は，連続10年以上の会員歴を有し，理事の経験があり，改選年度の2年前の年度会費納入者が有する。 第17条　理事の被選挙権は，改選年度の２年前の年度会費納入者が有する。 第18条　会長・理事選挙の期日は，改選前年度の総会前とする。 第19条　理事定数は会長１名を除いて20名とする。（以下略）

(2)学会賞審査委員会規定改訂案　　下記のとおり提案され，承認された。

現行	改訂案
4）審査委員は，会長，当該期間の編集委員長，および学会誌編集委員で常任理事，理事の経験者の中から，研究分野・方法を考慮して，会長が６名（会長を加え７名）を指名し，常任理事会で決定する。	4）審査委員は，会長，当該期間の編集委員長，および編集委員経験者で常任理事，理事の経験者の中から，研究分野・方法を考慮して，会長が６名（会長を加え７名）を指名し，常任理事会で決定する。

(3)参事制度導入にかかわる会則改定案　　下記のとおり提案され，承認された。

現行	改訂案
第三章　組織及び運営 第８条　組織 総会 理事会 常任理事会 事務局 編集委員会 地区組織 選挙管理委員会	**第三章　組織及び運営** 第８条　組織 総会 理事会 常任理事会 事務局 編集委員会 地区組織 選挙管理委員会 参事組織 第20条　会長は，理事会の推薦に基づき，正会員（役員，各委員会委員を除く）の若干名を参事として委嘱することができる。参事は役員及び各委員会，事務局等を補佐する。参事の任期は委嘱された年度末までとし，再任を妨げない。（以下，現行の第20条～第22条を，第21条～第23条とする）

６）広報委員会設置について（加藤会長）

広報ワーキンググループを広報委員会として位置づけることが提案され，学会会則第 14 条６項にもとづき，広報委員会規定案が下記のとおり提案されて，承認された。

【日本音楽教育学会広報委員会規定】

第１条 学会会則第 14 条６項にもとづき広報委員会（以下委員会）をおく。
第２条 この委員会は，「ニュースレター」の編集・発行，および学会ホームページの更新を行う。
(1) 「ニュースレター」は，原則として年２回以上発行する。
(2) 「ニュースレター」は，常任理事会・理事会・各種委員会・ワーキンググループ等の報告，大会・ワークショップ等のお知らせ，新刊文献・資料等のお知らせ，会員の声等を掲載する。
(3) 学会ホームページでは，主に，最新の情報配信と収集，およびこれまでの過去資料の整理と管理をおこなう。ホームページに掲載する内容については，常任理事会・理事会・各種委員会等と相談しながら進める。
第３条 委員会は，会員の中から選ばれた下記３名以上の委員をもって構成する。
(1) 常任理事の互選による委員　１名
(2) 本学会の専門研究分野を考慮して，理事会が推薦する委員　２名以上
第４条 委員は任期を２年とし，連続２期を越えないものとする。
第５条 委員会に委員長１名をおき委員のなかから互選する。委員長は委員会を招集しその議長となる。
第６条 委員会は，毎年１回以上全委員の会議を開き，学会の広報に関する事項について協議する。
附則　この規定は平成 22 年 9 月 25 日より実施する。

７）第 42 回大会について（加藤会長）
平成 23 年 10 月 22 日・23 日に奈良教育大学において開催される予定であることが報告された。同大学の安田寛会員（第 42 回大会実行委員長予定者）より挨拶があり，次年度の開催について承認された。
８）第 43 回大会候補地について（加藤会長）
関東地区で開催される予定であることが報告，承認された。

６．議長解任

７．閉会の辞（有本副会長）

平成 21 年度会計報告

平成21年度会計報告

Ⅰ 一般会計

収入 科目	予算	決算
前年度繰越金	3,914,015	3,914,015
正会員会費	10,220,000	10,163,000
	(7000×1460)見込計算	
学生会員会費	0	20,000
団体会員会費	30,000	40,000
賛助会員会費	600,000	460,000
学会誌売上金	350,000	588,100
本誌代		507,920
送料収入		80,180
大会参加費	1,100,000	1,278,500
雑収入	20,000	335,108
計	16,234,015	16,798,723

支出 科目	予算	決算
大会運営費	1,700,000	1,760,404
大会本部経費	700,000	700,000
事務局経費	800,000	818,004
プロジェクト研究	200,000	82,400
40周年記念講演関係経費		160,000
学会誌費	2,730,000	3,731,966
音楽教育学発行費	1,380,000	1,666,675
実践ジャーナル発行費	1,350,000	2,065,291
ニュースレター費	450,000	636,930
例会運営費	700,000	398,911
通信・郵送費	1,200,000	1,153,176
会議費	30,000	66,755
旅費・交通費	1,900,000	2,151,441
翻訳費	50,000	10,000
事務局費	4,020,000	4,852,578
事務費	320,000	264,871
人件費	2,200,000	2,595,920
事務局運営費	1,500,000	1,991,787
事務保険費積立金	50,000	50,000
分担金	220,000	220,265
選挙積立金	200,000	200,000
ゼミナール基金	100,000	100,000
研究出版基金	500,000	0
学会基金	200,000	0
予備費	2,184,015	206,929
小 計	16,234,015	15,539,355
次年度繰越金	0	1,259,368
計	16,234,015	16,798,723

21年度その他会計報告

Ⅱ 研究出版基金　現在高　¥2,862,432

平成20年度までの積立金	¥3,413,648
平成21年度積立金	¥0
40年の歩み・記念論文集運営費	¥479,930
40周年記念講演資料作成費	¥71,286

Ⅲ 学会基金　現在高　¥2,300,000

平成20年度までの積立金	¥2,300,000

Ⅳ ゼミナール基金　現在高　¥1,229,706

平成20年度までの積立金	¥1,212,755
平成21年度積立金	¥100,000
韓日ゼミナール費用	¥83,450
利息	¥401

Ⅴ 事務保険費積立金 現在高　¥118,743

平成20年度までの積立金	¥99,943
平成21年度積立金	¥50,000
平成21年度事務保険費	¥31,200

Ⅵ 選挙積立金　現在高　¥35,933

平成20年度までの積立金	¥254,518
平成21年度選挙積立金	¥200,000
予備費からの繰入れ	¥206,929
平成21年度選挙費用	¥625,514

◎ 平成21年度決算を上記の通り報告いたします。

平成22年4月30日　会計担当　田中 健次　本多 佐保美

◎ 上記の通り相違ないことを監査いたしました。

平成22年4月30日　会計監事　今川 恭子　奥 忍

平成 22 年度補正予算

平成22年度補正予算

Ⅰ 一般会計

収入 科目	
前年度繰越金	1,259,368
正会員会費	10,528,000
	7,000×正会員実数1504名
学生会員会費	20,000
団体会員会費	40,000
賛助会員会費	400,000
学会誌売上金	500,000
本誌代	
送料収入	
大会参加費	1,300,000
雑収入	20,000
計	14,067,368

支出 科目	
大会運営費	1,600,000
大会本部経費	700,000
事務局経費	700,000
プロジェクト研究	200,000
学会誌費	2,900,000
音楽教育学発行費	1,500,000
実践ジャーナル発行費	1,400,000
ニュースレター費	300,000
例会運営費	500,000
通信・郵送費	1,180,000
会議費	12,000
旅費・交通費	1,500,000
翻訳費	10,000
事務局費	4,250,000
事務費	250,000
人件費	2,200,000
事務局運営費	1,800,000
事務保険費積立金	0
分担金	220,000
選挙積立金	225,000
ゼミナール積立金	50,000
研究出版基金	0
学会基金	0
予備費	1,320,368
計	14,067,368

※正会員実数は2010年4月30日現在

平成22年度その他会計

Ⅱ 研究出版基金	¥2,862,432	
収入		
平成21年度までの積立金	¥2,862,432	
平成22年度積立金	¥0	¥2,862,432
Ⅲ 学会基金	¥2,300,000	
収入		
平成21年度までの積立金	¥2,300,000	
平成22年度積立金	¥0	¥2,300,000
Ⅳ ゼミナール基金	¥1,279,706	
収入		
平成21年度までの積立金	¥1,229,706	
平成22年度積立金	¥50,000	¥1,279,706
Ⅴ 事務保険費積立金	¥87,543	(①−②)
収入		
平成21年度までの積立金	¥118,743	
平成22年度積立金	¥0	¥118,743 ①
支出		
事務保険費	¥31,200	¥31,200 ②
Ⅵ 選挙積立金	¥260,933	
収入		
平成21年度までの積立金	¥35,933	
平成22年度積立金	¥225,000	¥260,933

平成 23 年度予算

平成23年度予算

Ⅰ 一般会計

収入 科目	
前年度繰越見込金	1,320,368
正会員会費	10,528,000
	7,000×正会員実数1504名
学生会員会費	20,000
団体会員会費	40,000
賛助会員会費	400,000
学会誌売上金	500,000
本誌代	0
送料収入	0
大会参加費	1,300,000
雑収入	76,343
計	14,184,711

支出 科目	
大会運営費	1,600,000
大会本部経費	700,000
事務局経費	700,000
プロジェクト研究	200,000
学会誌費	2,900,000
音楽教育学発行費	1,500,000
実践ジャーナル発行費	1,400,000
ニュースレター費	300,000
例会運営費	500,000
通信・郵送費	1,180,000
会議費	12,000
旅費・交通費	1,500,000
翻訳費	10,000
事務局費	4,050,000
事務費	250,000
人件費	2,000,000
事務局運営費	1,800,000
分担金	220,000
選挙積立金	225,000
ゼミナール積立金	50,000
研究出版基金	0
学会基金	0
予備費	1,637,711
計	14,184,711

※正会員実数は2010年4月30日現在

平成23年度その他会計

Ⅱ 研究出版基金	¥2,862,432	
収入		
平成22年度までの積立金	¥2,862,432	
平成23年度積立金	¥0	¥2,862,432
Ⅲ 学会基金	¥2,300,000	
収入		
平成22年度までの積立金	¥2,300,000	
平成23年度積立金	¥0	¥2,300,000
Ⅳ ゼミナール基金	¥1,029,706	(①−②)
収入		
平成22年度までの積立金	¥1,279,706	
平成23年度積立金	¥50,000	¥1,329,706 ①
支出		
平成23年度ゼミナール補助金	¥300,000	¥300,000 ②
Ⅴ 事務保険費積立金	¥0	(①−②)
収入		
平成22年度までの積立金	¥87,543	
平成23年度積立金	¥0	¥87,543 ①
支出		
平成23年度事務保険費	¥31,200	
一般会計に繰り入れ	¥56,343	¥87,543 ②
Ⅵ 選挙積立金	¥35,933	(①−②)
収入		
平成22年度までの積立金	¥260,933	
平成23年度積立金	¥225,000	¥485,933 ①
支出		
選挙費	¥450,000	¥450,000 ②

1-4 編集委員会から報告（1）

編集委員会委員長　村尾　忠廣

緊急報告　投稿規程が改正されました！

「理事会報告」に示されていますように『音楽教育学』，『音楽教育実践ジャーナル』の投稿規程が改正されました。いずれも，「編集委員会」が提案し，理事会で検討を重ねながら決定したものです。一見，些細な修正のように思えますが，今後，学会誌の性格や，編集委員会の運営にまで大きく関わってくる可能性があります。そのため，改正の背景やその意味することを少し詳しく説明させていただきます。

1．「『音楽教育学』投稿規程」の「研究報告」に関する改正の背景・理由

現行の投稿規程では，次のように「研究報告」が説明されています。

―「研究報告」（research report）とは，研究論文としての体裁はとらないが，学会誌にふさわしい内容の調査報告や実践報告をさす。―

「研究論文としての体裁をとらない」ということで，当初は頁数も少なく，『研究論文』の半分の６頁となっておりました。ところが，現在の「研究報告」は「研究論文」と同じテンプレイトを使用し，頁数も 11 頁を上限とし，英文アブストラクト，キーワードをつけるようになっています。つまり，現在の「研究報告」は「研究論文」と同じ体裁を求めるようになっているのです。

「研究報告」がこのように変わってきたことの背景には，投稿論文を厳密に査読し，学会誌としての質を高めようとしたことがあります。そのため，査読が学術的に厳しくなり，「研究論文」として採択されるものが少なくなってしまいました。その結果「研究報告」を「研究論文」に準じるものとして扱い，投稿論文を掲載しようというように変わってきたのだと思います。「研究報告」の内容が実質的に変わってきたのですから，「投稿規程」も改正する必要があります。今期「編集委員会」では委員会発足後さっそく検討を始め，７月の第２回会議で集中的に議論をいたしました。

議論の結果，「研究報告」の定義から「研究論文としての体裁はとらないが」を削除し，「実践報告」の代わりに「研究経過報告」と「論考」を入れるという案にまとまりました。この案が理事会で検討され，若干の修正をして最終的に承認されました。以下，その改正された投稿規程の意味するところを説明したいと思います。

2．改正の要点とその意味するところ

「研究報告」の中に新たに設けられた「研究経過報告」は理事会での審議を経て「中間報告」という名称に決定いたしました。「中間報告」の設定が意味するところは，「研究論文」とは基本的に別種のものであるということです。「別種」なのですから，「研究論文」より低いとか高いということがありません。そのことを明記したことになります。一方で「研究論文としての体裁はとらない」という一文も削除いたしました。このことは「別種」ではあるものの，「中間報告」が「研究論文としての体裁」をとってもよい，ことを意味しています。「研究論文」として完全を期そうとすれば，たとえば，おおがかりな研究テーマですと，調査や実験に数年規模の時間がかかったり，調査対象者や被験者に大人数を必要としたり，さまざまな文献に目を通したりする必要がある場合があります。しかし，研究環境の都合などで，調査や実験の途中でいったんそこまでの成果をまとめる必要があったり，調査対象者や被験者を十分に得られなかったり，一

定の範囲の文献の整理にとどまったりすることもありえます。そのような場合でも，研究内容に独創性や面白さ，教育的意義があれば，その段階での研究成果を「中間報告」として投稿できる，ということになります。もちろん，研究手続きが不十分なものや，どれだけ独創的であっても，これから調査や実験等にとりかかるという段階ものは「中間報告」にはあたりません。

「研究報告」の中には「中間報告」と共にもう一つ新たに「論考」が設けられることになりました。「論考」では，英文アブストラクトやキーワードといった体裁，文体を必要としません。しかし，学会誌にふさわしい内容である必要があります。ちなみに，和英辞書（研究社『和英中辞典』）で「論文」を検索しますと，最初に essay が出てきます。Essay は随筆のようなものも含みますが，論文を意味する場合には「著者の個人的視点でとらえた短い論文」ということに特徴があります。園部三郎や小泉文夫が音楽教育について書いていたような批評論文 (critical review) も，この「論考」としてとらえることができるでしょう。「中間報告」と共に「論考」へ投稿してくださることを編集委員会一同，期待してお待ちしております。

（「論考」は「研究報告」とは別枠にし，別種の論文として取り出す，という案が検討されました。が，これには「編集委員会規定」の改正が必要で，総会の承認を必要とします。今後の課題となります。）

今回の改正で「研究論文」の査読の判断水準が変わることはありません。査読による修正によって，できるだけ多く掲載にこぎつけたいと思っております。「質を落とさず掲載率を高める」のが今期編集委員会のモットーです。大会口頭発表だけでなく「研究論文」への投稿についても多くなることを期待しております。

３．「『音楽教育実践ジャーナル』投稿規程」の改正

（1）改正の背景

『音楽教育実践ジャーナル』の現行の規程では，投稿論文が査読付であるかどうかを明記せず、「内容によっては査読者の判断を求めることがある」となっています。これでは掲載された論文が「査読付」であるかどうかがわかりません。このような表記になったのは，「ジャーナル」の創刊を議題として学会の総会に諮った際，「査読付」とするかどうかについての合意形成ができなかったことに起因します。

しかし，「査読付」かどうかは、研究業績の上で重要な意味をもちます。そこで，今回の改正では「論文」として掲載されるものは「査読つき」であることを明記しました。

（2）改正の要点

留意していただきたいのは，投稿論文の種類の内「論文」のみが「査読付」である，ということです。その他の投稿原稿につきましては「査読」ということではありません。ただし，投稿原稿をすべて掲載することはできませんから，編集委員会による採否の決定ということはおこなわれます。このように改正しますと，「論文」とするか，それとも「報告」として提出するか迷われるかもしれません。その際には，投稿申込書の「原稿の種類」欄にある「希望なし」に丸をつけてください。これは，「論文」とするか「報告」，その他にするかは編集委員会に委ねるという選択肢です。微妙な問題があるかもしれませんが，いろいろな角度から検討した結果，これが最善の方法だろうと判断した次第です。実は，これまでも『ジャーナル』に関しては「希望なし」による提出が少なくありませんでした。ですから，この点については現実に合わせたことになります。今後いっそうの投稿を期待しております。あわせてホームページもご覧ください。一足先にホームページでは，この改正を掲載しております。

1-4 編集委員会から報告（2）　第４回編集委員会について

１．『音楽教育学』と『音楽教育実践ジャーナル』の進捗状況

○『音楽教育学』第 40–2 号は，大会特集号です。投稿原稿は２稿が掲載予定。大会でおこなわれたプロジェクト研究，共同企画研究などの発表も掲載されます。12 月下旬にはニュースレターと共に発送される見通しです。

○『音楽教育実践ジャーナル』vol.8-no.2 の特集テーマは「音楽科と他教科の連携――何を拓くためにどの教科とどのように連携するのか」です。すでに，応募原稿を締め切り，座談会などを企画中です。

○『音楽教育学』第 41–1 号の「研究動向」のテーマについて提案がありました。「多文化共生社会における音楽教育」といった内容になる見通しです。

○『音楽教育実践ジャーナル』vol.9-no.1 の特集のテーマは「サウンド・エデュケーション ――音，音楽，教育実践への通路」となっており，現在，特集，自由投稿の募集中です。応募原稿の締め切りは平成 23 年 3 月 15 日となっております。特集担当者から，R. マリー・シェーファーが特別寄稿を承諾してくれた旨，報告がありました。

２．投稿規程の改正と査読指針の改正

投稿規程の改正が理事会で承認されましたので，これに基づき，『音楽教育学』，『音楽教育実践ジャーナル』の査読指針も改正されることになりました。ただし，第４回編集委員会でとりあげられました投稿原稿につきましては，これまでどおり審議されました。その旨，ご了解いただけますようお願いいたします。

1–5「理事補充該当者選考のための抽選結果」についてお知らせ

選挙管理委員会委員長　永岡　都

平成 22 年 9 月 10 日，「日本音楽教育学会会長・理事選挙実施要領」の「II 理事選挙 －6 理事選考の手続き (3)同点者が生じた場合は，選挙管理委員会において抽選により決定する」に則り，選出地区である近畿地区の得票数が同一であった次点者３名のうち１名を補充該当者とするため，選挙管理委員会において厳正なる抽選を実施いたしました。その結果，以下のように補充該当者が決定いたしましたことを，ご報告いたします。

岩井　正浩　氏

2 日本音楽教育学会第 41 回（埼玉大会）の報告

2-1 第 41 回日本音楽教育学会大会を終えて

大会実行委員会事務局長：伊藤 誠

パソコンの HD に保存されている「090912JMES#41 大会」という大切なフォルダには，今も 100 個を超えるファイルが残っています。容量は 300MB ほどになっています。090912 とは，埼玉大会に向けて第１回目の大会実行委員会を開いた平成 21 年 9 月 12 日をあらわしています。この日から少しずつ増えていったファイルを，この大会報告を作成するために見返していたところです。第１回実行委員会の議事録にはじまって，銀行口座の開設，シンポジウムのテーマ（仮題），実行委員会メンバーの交通費一覧‥‥というように，作成の日付順にデータが並んでいます。思えば，早く過ぎ去った一年でした。過去に開催された大会記録を参考にしながら，大会実行委員

長の八木正一先生はじめ12名の委員の皆様とともに，少しずつ立案・計画・実行をくり返して積み上げてまいりました。まだ予算の見通しがまったく立っていない5月上旬に，急にファイルの数が増えています。実行委員の合意のもとで，本学会としてはじめて全国大会のためのポスターとチラシを作成することになり，印刷業者とのやりとりが始まったからでした。6月には，大会資料を入れる袋や，大会プログラム冊子の表紙（あるいはウラ表紙）について，掲載するキャンパスマップや交通アクセスの図，そして全体のレイアウトに関して学会事務局や今川恭子事務局長とのファイルの応酬が続きました。7月といえば，学生たちにアルバイト募集をかけた時期でした。ところが意外にも学生からの反響が思わしくなく8月いっぱいまで“人集め”に苦戦を強いられた時期でした。41回大会でしたので，募る人数を41名と定めてはみたのですが，そんな洒落た（？）ことをしたところで効果はあがりませんでした‥‥。

以前，ニュースレターの第2次案内でも書かせて頂きましたが，4年前に教育学部A棟を中心に耐震・改修工事が行われたことで，建物の環境や各教室の機材の設備もほぼ整ったと判断して全国大会開催をお引き受けしたのでした。しかし会場となったA棟やC棟，そして総合研究棟は普段使用しない建物でしたので，私ども埼大スタッフの不手際により参加者各位にはいろいろご不便やご迷惑をおかけしたことについて，この場をお借りしてお詫び申し上げます。心配されました天候も，第一日目の朝までは少し雨が残りましたが，その後は急速に回復したため清々しい秋晴れの大会となりました。昨年の広島大会での参加者数から推定して「350名」くらいを予想しておりましたが，その数を上回る440名ほどの方々が参加されました。大会実行委員会としては大変ありがたい結果を頂きました。心から御礼申し上げます。

最後に，学会本部関係各位，大会実行委員の先生方，そして学生・卒業生・院生の皆さんに感謝の意を表します。今日も静かなC1教室の前を歩く度に，受付会場となって多くの人が行き来したあの二日間を，今では懐かしく思い出しています。

（写真上：第一日目の受付会場 ／ 写真下：シンポジウム「感動と理解」C1教室にて）

2-2　院生フォーラムを終えて

埼玉大学大学院修士課程　阿部　優太
倉上英里子

埼玉大学での開催に伴い，私たちは，院生フォーラムの企画・運営を務めさせていただくことになりました。しかし，私たちにとって初めての学会参加ということもあり，院生フォーラムは手探り状態からの出発でした。そのため，院生フォーラムに関する広報活動を十分に行うことができず，全国の大学院生の皆様に参加していただけるのかという不安がありました。大会実行委

員会の先生方が迅速にホームページで募集をしてくださったおかげで，全国から 14 名の院生が参加して下さることになりました。

発表当日は，お昼休みという貴重な時間の中，本当にたくさんの方々に足を運んでいただきました。私たちがポスターを展示した教室は，大盛況となりました。一部の方から「もっと長い時間やっていて欲しかった」との声もいただき，大変うれしく思いました。

参会者の方々からは温かい励ましの言葉や，様々な視点からのアドバイスをいただくことができ，研究に対する視野を広げることができました。また，同じ修士課程の方々がどのような研究をされているのかということも知ることができたため，院生同士の交流・意見交換の場となり，発表者同士にとっても，よい刺激となりました。発表する機会の少ない修士課程の私たちにとって，大変貴重な場になったのではないかと思います。今回の院生フォーラムで得た新たな視点や院生同士の交流は，今後の研究を深めていく上で貴重な経験になりました。今後もこの院生フォーラムがますます発展し，より有意義なものになることを願っています。

このような院生フォーラムを開催することができたのも，院生フォーラム担当の筒石賢昭先生，学会事務局の先生方のおかげです。私たちに院生フォーラムという機会を与えて頂き，大変感謝しております。ありがとうございました。

院生フォーラム会場の様子（9/25）

全国から集った 14 名の発表者

3 海外トピック

3-1 ISME 第 29 回世界大会

水戸　博道（明治学院大学）

今回の ISME 北京大会は，毎回規模が大きくなりつつある世界大会を象徴するような大会だった。膨大な数の参加者もさることながら，その発表の多さは特筆もので，同じ時間帯でパラレルに行われる研究発表，ワークショップ，シンポジウム等は，多い時でなんと 30 件近くもあった。こうした中，日本からの発表者も確固たる存在感がアピールできたのはとてもうれしいことである。たとえば，国立音楽大学の塩原麻里氏は，研究発表に加えてワークショップ，ポスター発表等で大活躍であった。また，武蔵野音楽大学の森田恭子氏は，午前・午後と続く長時間のシンポジウムでパネラーを務められ，大役を見事にはたしていた。

北京大会は予想を上回る規模で幕を閉じ，ISME の今後の発展を大きく後押しするものとなった。しかし，大会規模の拡大は，大会運営という点では多くの課題を残したことも否めない。特に，

発表数が増えることで聴衆は分散し，5 人もの登壇者のいるシンポジウムに観客が 2，3 人ということも決して極端な例ではなかったのである。これでは高い交通費と長い時間をかけて，はるばるやって来た発表者はたまらない。事実，常連の参加者の多くから，「大きくなりすぎた。もう来ない。」という声があがっているのは非常に残念なことである。

さて，こうした大会運営をはじめとして ISME の今後のかじ取りを任せられているのが，ISME 理事会である。改選後の新理事には，私を含めアジアから 4 名が選出された。前回，アジアから一人も選出されなかったことを考えると，大きな躍進である。また，ポリシーコミッション「Commission for Music Policy: Culture, Education and Media」では，弘前大学の今田匡彦氏が Co-Chair に選出され，これから 2 年間，重責を担われる。

3-2 北京大会を振り返る ～未曾有の動員数，多彩な舞台による国家をあげた祭典～

時得　紀子（上越教育大学）

北京大会の 1 年前，私は上海で行われた ISME 地区大会である，APSMER 2009 に参加していた。この通称「アプスマー」（Asia-Pacific Symposium on Music Education Research）は，アジア環太平洋地域で隔年に開催されているのだが，その第 7 回上海大会の晩餐会では，アジア各国からの会員と長時間の談話の末に 1 年後の北京世界大会での再会を誓い合って別れた。昨夏に大テーブルを囲んだ仲間 20 名分の集合写真を握りしめ，いざ北京に赴いたものの，会えて手渡しできたのはわずかに 1 名だけ。旧オリンピックで有名な鳥の巣スタジアムと隣接する巨大なコンベンションセンターの大会会場を埋め尽くしたのは，おびただしいアジア系の人，人，人。それゆえ，日本人会員を探すことすら至難の業であった。関係者の情報から，本大会で中国国内から新たに約三千人の会員登録がなされ，諸外国からの参加者約千名，中国国内からの非会員の約千名を加えると，参加総数は概ね五千人とも伝えられ，開催国からの圧倒的な動員数に驚愕した。

２年前のイタリア大会では，地方都市にての MISTEC(音楽教育部門大会)でも，それに続くボローニャにおける全体大会にても，テーマを同じくする多国籍の研究者同志が即座に集うなど，バランスの取れた世界各国からの人々との交流が自然に培われたものだった。従前までの大会に比べ，今大会は開催国からの膨大な参加数が，国際色豊かな交流を育むことにおいても支障を来たしたことは否めない。中国人の発表会場では自国の聴衆で満席，立ち見が続出する一方，南米，欧州，アフリカなど多様な地域からの発表には，僅か２，３名の聴衆といった会場が目立ち，著しいアンバランスが生じていた。今後の世界大会での改善がなされることを切に願うものである。

本大会ではハイテクを駆使した，世界各国の音楽や舞踊の多彩な舞台が連日深夜まで繰り広げられた。それも同時進行で常時およそ３～7 か所の会場で開催されるという充実ぶり。各国の伝統芸能が若手演奏家によって電子楽器や新しい唱法，振り付けを交えながら革新へと導かれ，次世代に享受されている様なども興味深く鑑賞できた。あまたの音楽文化に出会えることは，ISME の醍醐味といえようが，特筆すべきは堂々２時間に及ぶ壮大なスケールで演出された，開会式における総合芸術の祭典であった。中国各地及び周辺諸国からの多彩な民族音楽・舞踊が現代風にアレンジされ，華麗な衣装をまとった出演者が次々と大舞台を埋め尽くした。映像等も駆使しながらシルクロードの軌跡を綴ったこの模様は，国営放送，新聞でも大きく放映・報道がなされた。

ワークショップではいずれの会場も中国人が占拠する形で超満員となり，ジャズの即興演奏，ダルクローズ等の音楽教育メソードを体験し，熱心に吸収する様子が伺えた。この ISME を機に，今後は中国各地でも創造的，即興的な音楽活動への探求が一層拡大するであろうことを実感した。

大会３日目の私の口頭発表には幸いにも多国籍の方々が来場され，その熱気に包まれながら，快心のプレゼンがかない，生涯忘れることができない交流の機会を得た。日本からの多くの先生方をはじめ，開会式で隣席同志となった豪州からの方々，音楽科と他教科・領域との連携“Integrated Study”の意義について，私と研究テーマを同じくする米国，欧州，アジア諸国の研究者の方々，堪能な英語で質問を出してくれた中国人の女子小学生，発表直後に「おめでとう！」と大きな祝福のハグで迎えてくれたブラジルの女性教諭など，私の実践的研究の成果発表の機会を支援してくださった多くの皆様に，今も感謝の思いで一杯である。このような諸外国の人々との交流は，研究推進の励みとなり，活力をもたらしてくれるものだ。それゆえに次期ギリシャ大会こそは，未来を担う若手研究者が日本から多数参加されることを期待してやまない。

3-3 体験したことは忘れない

杉本　めぐみ（日本女子大学大学院･修士課程）

まず私自身が手伝ったワークショップについて述べたい。2010 年 8 月 2 日(ISME 北京大会 2 日目)，日本女子大学からの日中韓のメンバーが「日本と中国と韓国の伝統的なリズム・パターンを基にしたグループ即興を楽しもう」というワークショップを行い，お囃子の締太鼓奏者として私も参加した。①3 国の伝統的なリズム・パターンをもとにして即興を楽しむこと，②3 国の音楽に「共通するもの・独自のもの」を知ること，③新たな創造への展開を探ること，を目的としたこのワークショップは，立錐の余地もない程の参加者で埋まり，後半は聴衆も参加しての太鼓合戦となり，あつい熱気に包まれた。

多くの催しの中で私が最も関心を持ったのは，『世界音楽の時代』の著者として知られるブルーノ・ネトル氏による「音楽教育と民族音楽学の調和のとれた関係」というテーマの基調講演であった。講演は英語，訳は中国語でパワーポイントに映し出されたが，私は中国語を学んでいたことがあり，主にこのパワーポイントを見ながら講演を聞いた。その中でも「全ての音楽は他の文化に影響されており，音楽は，誰でも理解できる共通言語ではなく，文化間，そして社会間を表現し，解釈されているものである」という言葉が印象的であり，更にこうした音楽の中からネトル氏自身が選んだ曲に彼の解説を交えて聴くことできたことが，本からだけでは得られない大きな収穫であった。一方，国際大会であるにも関わらず，中国語の発表には中国人，英語の発表にはそれ以外の人と，発表に集まる客層が二分化されていたように思う。本大会には中国の学校(主に幼児教育)の先生が数多く参加していたこともあり，英語と並行して中国語でのプレゼンテーションも多かった。日本人のプレゼンテーションでも英語・日本語・中国語が入り乱れ，混乱する場面も見受けられた。

中国には「聞いたことは忘れ，見たものは覚え，体験したことは忘れない」ということわざがある。今回の ISME 北京大会を通し，文献を読んで理解するだけではなく，見たり聴いたりしたのちに自らが体験することが，実となり骨となるのだと，ISME 参加初めての私にも実感できた機会であった。

3-4 ISMEコミッションセミナー報告

石出　和也（弘前大学）

今年で第 15 回目を迎える ISME コミッションセミナー（the 15th International Seminar of the Policy Commission on Culture, Education and Media）が，北京での本大会に先立って 2010 年 7 月 27 日から 4 日間の日程で開催された。開催場所は河南省の開封（Kaifeng)。北京から南方

約 700 ㎞に位置する，かつて宋代王朝の都が築かれていた都市である。滞在中の気温は日本の猛暑をさらに上回るものであったが，北宋時代の街並みが再現された市内には城や役所，王宮庭園，寺院，塔などが点在しており，言い知れぬ歴史的雰囲気の中に身を置くことができた。また，ホスト校である河南大学のスタッフによるコーディネートのもと，2 日目には中国の民族楽器による合奏が，3 日目には野外での水上コンサートが盛り込まれるなど，古都の雰囲気を存分に生かした演出が催された。

さて，今回のコミッションには 10 の国と地域（オーストラリア，ブラジル，中国，ギリシャ，香港，日本，南アフリカ，台湾，カナダ，アメリカ合衆国）から 28 名の発表者が集い，音楽教育における伝統音楽やポピュラーカルチャー，デジタルテクノロジー，カリキュラムなどを主なテーマとした 22 件の研究発表が行われた。今回オブザーバーとして初参加した自分にとって，ここですべての発表内容を詳細に検討することは至難の業であるが，以下，研究発表の概要について簡単に記させていただきたい。

年齢・性別・音楽経験による音楽的嗜好の差についての統計的報告や，西洋クラシック音楽のみに依らないカリキュラムデザインの必要性に関連付けた発表など，ポピュラー音楽やポピュラーカルチャーをテーマとした研究発表には，日本の現状との共通項が感じ取れる内容のものが多かった。また，テクノロジーに関わる発表としては，音楽的アクティビティを媒介させることができない遠隔地教育・通信教育としての音楽学習の方法について，技術面から光を当てた研究発表や，インフラ整備（電力供給と周波数帯域の地域格差など）に関わる研究発表が行われた。伝統音楽については，カリキュラム構成をアイデンティティーに結び付けて論じているものや，学校現場での実践事例を提供するもの（例えば Peking Opera[京劇]など）があり，日本の現状と関わりの深い論点もあれば，日本の実情とは少し異なる内容もあり様々であったが，今回の発表の中で最多のテーマであった。一方，日本からの唯一の研究発表者であった今田匡彦氏は，音楽の“肌理”という視点から日本の音楽教育カリキュラムとサウンドスケープを読み解く発表を行い，他の発表には無い新たな視点を提供した。なお，ギリシャでの次期開催に向け，2010 年から 2 年任期となる新役員が以下の通り決定した。

Co-Chairs：今田匡彦（日本）・J.Scott Goble（Canada）
Commissioners： Schalk Fredericks（South Africa）・Patrick Jones（USA）
Julie Montague（Australia）・Jiaxing Xie（China）

・・・・ちょっと早めのお知らせです・・・・第 42 回日本音楽教育学会大会（奈良教育大学，来年 10 月 22 日～23 日）の宿泊予約はお早めに！！奈良は，人気の観光スポットです。ホテル数が少ないのでご注意ください

4 事務局より

4-1 お知らせ

○ 『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』のバックナンバーをセット割引価格で販売しております。在庫が僅かの号もありますので，ご希望の方は事務局にお早めにお問い合わせください。価格は，p.4～ 5 をご覧ください。

○ 2010 年 12 月 27 日（月）～2011 年 1 月 11 日（火）は閉局期間となります。

4-2 事務局スタッフの異動

徳山菜央さんがこのたび退職しました。３名で引き続き頑張ってまいりますので，皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。(事務局：亀山さやか・山本由紀子・中村幸子)

★★★お願い★★★
会費納入をお忘れではありませんか？学会は皆様の会費によって運営されております。今回「払込取扱票」が同封されている会員の方は，至急会費をお支払いくださるようお願いいたします。

……【編集後記】……

盛りだくさんのニュースレター42 号をお届けします。広報委員会では，限られた頁数の中で皆様からの声をどのようにお届けしようか，頭を悩ませております。嬉しいニュースや興味深いお知らせを共有したい，コトや人の誹謗中傷は困るなぁ，つぶやきもいいけど建設的な意見・提案を掲載したいね，字数の制限が必要かなぁ等，特定の誰かではなくて，誰もが満足できるにはどうすればよいか，倫理規定も含めて意見交換をしております。〈投稿のためのガイドライン〉作成のために，皆様の意見をホームページで募集しようかという案も出ております。まとまりましたら，お知らせいたします。

坪能由紀子・小川容子　記

……

＜平成 22～23 年度　日本音楽教育学会役員＞

会　　長：加藤富美子
副 会 長：有本真紀
常任理事：今川恭子（事務局長），坪能由紀子・小川容子（総務），杉江淑子・島崎篤子（会計），今田匡彦・南　曜子（企画），奥　忍（編集・近畿）
理　　事：寺田貴雄（北海道），筒石賢昭・阪井恵・西島　央・山本幸正（関東）後藤　丹（北陸），新山王政和（東海），岩井正浩（近畿），三村真弓（中国・四国），木村次宏・菅　裕（九州）
会計監事：田中健次・本多佐保美
事 務 局：亀山さやか・山本由紀子・中村幸子

【事務局本部】　＜日本音楽教育学会事務局＞
所在地：〒184-0004 東京都小金井市本町 5-38-10-206
TEL＆FAX：042-381-3562　E-mail：onkyoiku@remus.dti.ne.jp
私書箱：〒184-8799 東京都小金井郵便局私書箱 26　＊郵便物は私書箱へ
開局日：月・水・金　10:00～16:00　◎12 月 27 日～1 月 11 日は閉局◎